

平成26年度第2回文化財審議会会議録

1 開催日時 平成27年2月27日(金) 午後1時30分から午後4時30分まで

2 開催場所 あびこ市民プラザ会議室1

3 出席者

(委員)

梅村恵子会長、金丸和子副会長、河東義之委員、佐野賢治委員、浅間茂委員、古里節夫委員

(欠席委員)

西川誠委員

(事務局)

西沢隆治文化・スポーツ課長、辻史郎課長補佐、須藤剛主査長、田中友紀恵主事

4 挨拶

5 議題

- 1) 中里薬師堂仏像修復に係る現地視察
- 2) 将門信仰に係る現地調査
- 3) 指定文化財の修復について(中里薬師堂仏像)
- 4) 指定文化財候補について(将門信仰)

6 そのほか

- 1) 旧井上家住宅保存整備実施設計について
- 2) 平成26年度発掘調査成果について

7 公開・非公開の別 公開

8 傍聴人 なし

9 議事概要

西沢課長 本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本会の開催にあたり傍聴人はいません。早速ですが、議題に従いまして現地視察を行いました

と思いますので、よろしく申し上げます。

(中里薬師堂仏像修復として薬師三尊及び十二神将を視察)

(将門信仰として観音寺及び将門神社と井戸を視察)

西沢課長 会議次第により中里薬師堂と将門信仰を見ていただきましたが、まず会議資料の確認をしていただきたいと思います。今日の会議次第がありまして資料の1として薬師三尊及び十二神将と写真類があります。資料の2が我孫子市史の民俗文化財編のコピー抜粋、資料の3が旧井上家住宅保存整備実施計画の写し、資料の4が発掘調査の成果、資料の5が前回、待道講の版木について審議をいただき、候補のご承認をいただきましたので、加えての候補一覧、以上、資料は揃っておりますでしょうか。それでは会長にご審議をお願いします。

梅村会長 只今、西沢課長からご紹介をいただいた資料の内、議題の1と2は、現地で視察をしました。議題の3指定文化財の修復について、中里薬師堂仏像について事務局から説明をお願いします。

西沢課長 先程、お話しし、見ていただいた薬師堂の三尊及び十二神将について、担当から説明をいたします。

須藤主査長 これまでの経過と併せてご説明します。市指定文化財である薬師三尊及び十二神将の計15体は、これまでも管理されている中里区で修復の話がありましたが、昨年5月に区役員から市に修復の意向が示され、金丸先生に現地への同行や助言をお願いする中で具体的な検討に着手しました。15体の修復に伴う費用見積もりは、東京藝術大学大学院美術研究科 文化財保存学専攻 保存修復彫刻研究室にお願いし、同年6月に現地調査が行われました。また、この調査により修復では、複数年を要する概算費用と修復作業の提案を受けました。修復物については、本日、現地で委員の皆様にご確認いただきましたが、資料として添付しました写真のとおりです。この内容を踏まえ中里区は、長期化する修復作業を円滑に進めるための新たな組織として、今年1月に「奉賛会」を立ち上げ、平成27年度からの実施にしました。修復は、年度単位を工期とし、平成27年度は、薬師三尊の3体を予定しています。以降、各年度3体の修復を予定しており、全行程では、5年間を想定しています。委託先は、中里区の意向により、東京藝術大学に民間の工房を候補に加え、中里区と市で両者の工房を視察し、修復内容を確認した上で、茨城県桜川市にある民間の工房「特定非営利活動法人 古仏修復工房」になりました。以上です。

西沢課長 この事業は、新年度の4月以降で考えています。基本的には奉賛会という

組織が地元で作られ、そこで資金集め等が行われます。当市の場合、補助金は、最大で50%以上は出せませんので、事業費の半分は、地元で負担していただくこととなります。来年度は、薬師三尊の3体を予定として予算化を進めています。あとは地元が予定通り資金を集め、5年間で修復が進められることとなります。新年度では、早々に補助金交付申請をしていただき、交付決定をして、着工という手順で準備を進めています。以上です。

梅村会長 薬師三尊及び十二神将の修復について、ご意見をお願いしたいと思います。その前に総費用は、どのようになっていますでしょうか。

辻課長補佐 まだ概算の費用ですが、実際に民間の古仏修復工房が見て、もしかすると膨らむかもしれないとのこと。この話で800万円位を目安に考えています。

梅村会長 その費用は、5年間ですか。

辻課長補佐 5年間です。工房としても毎年3体ぐらいでないと、仕事としては引き受けられないとのことで、15体で5年間という話をし、また、区としても10年から15年となると先が見え難いということで、5年間であれば資金の集まりや人々の気持ちが離れないであろうと、展望も開けるのではないかとのことです。

河東委員 桜川市の古仏修復工房でよろしいですか。

辻課長補佐 桜川市の真壁にある古仏修復工房です。工房は移築した小学校です。飯泉さんという方が行っており、京都で修業され、各地の指定文化財にも携わり、実績のある方です。

梅村会長 そうしますと、総額800万円として5年間で割った額の2分の1を市が年間で補助することよろしいですか。

辻課長補佐 毎年100万円以内の金額を補助金とし、同額を区で集めることとなります。

西沢課長 河東先生は、飯泉さんをご存じのようですが。

河東委員 知っていますが、この修復の話は知りませんでした。小学校は私が携わり、明治の建物で国の登録文化財になっています。熱心な方です。

浅間委員 年100万円位になりますが、地元の資金はどうでしょうか。

辻課長補佐 一つの参考として聞いていますが、湖北高校の南側にある諏訪神社の修復の時に、建て替えだけでも数百万円を集めたとのこと。また、市としても行事があれば広報等で薬師堂の話に触れ、喚起をしたり、マスコミに流したりと協力を考えています。地元では、有名になることで盗難を心配してセキュリティを入れました。

西沢課長 基本的には、普段は観ることができません。年1回2月の御開帳の時になりますが、先ずご本尊の修復を行い、公開しながら十二神将を修復する予定です。

河東委員 ご本尊は、見違える程になるものと思われませんが、十二神将を見違えるようにするには、この予算では難しいかと思われませんが。

辻課長補佐 今のところ地元では、この予算で進めています。当然、もう少しお金が集まれば変わることも考えられます。その辺は、相談しながらの話と考えています。また、直し方についても極彩色にはしたくないという話も聞かれ、この件については金丸先生に相談をし、情報をいただきながら進めたいと考えています。

河東委員 そこまでの復原修復になると、少し心配です。重文指定の彩色になりますと、東京の小西美術工藝社、あと日光にもありますが、同じようなやり方をしますと、この規模で建築の彫刻装飾にすると多額の費用がかかるものと思われ。そのような内容ではないと思われませんが。

辻課長補佐 飯泉仏師としては、彩色はあまり施さないことを基本にしたいと言っております。

西沢課長 それから欠損部分が各体にありますので、欠損部分を復元することで地元の印象が異なってくるのではと思います。基本的には、これ以上剥落しないこと、欠損分を補うことを考えています。

河東委員 古色塗ということになりますか。

西沢課長 そのとおりです。また、地元もその辺を重点に置きたいとの意見です。

辻課長補佐 今回、修復をするにあたって、塗料の被膜とか、塗りの状況を資料として残すことが今後を考えて必要でしょうか。

金丸副会長 保存をするということでしょうか。

辻課長補佐 記録として保存をし、今後、このような話があればという考えです。

金丸副会長 残して記録にすることは結構ですが、剥がした塗料等を活用することになると、後で修理をしたものが殆どかと思えますので、それまで拘ることは無いように思われますが、でも記録として残すのであれば。

辻課長補佐 情報として素材等を文字や写真で残すことでよろしいでしょうか。

金丸副会長 それで結構かと思えますが。

河東委員 修復記録は、しっかりと残した方が良いと思います。

辻課長補佐 当然ながら文化財なので、私達も間に入って記録をお願いしたいと考えています。

梅村会長 他にご意見等はありませんでしょうか。

佐野委員 先程、問題になっていましたが、元の色は、このようになるのでしょうか。

金丸副会長 青色のことでしょうか。違うと思いますが。実際に剥がした段階で分かるかと思えますが、多分、この色では無いと思います。

西沢課長 一般的には、金色でしょうか。

金丸副会長 一般的は、そうですが、金泥と金箔、衣の部分は金箔になる可能性が高いです。天台宗ですと朱色、赤の衣があります。

河東委員 先程の神社も、この色と鮮やかな緑だけが残っていて、大正十何年の修復のようですが。

金丸副会長 極彩色ということはあります。模様付のものです。ただ、金の可能性が高いのではと思われませんが、これからの話になります。

河東委員 下も台座も当初は極彩色であったと思いますが。

金丸副会長 十二神将ですね。

河東委員 少し緑が濃いように思います。

梅村会長 他にご意見等がありますでしょうか。では、最善の修復を行うことで、事務局には区の方への協力をお願いしたいと思います。次に、議題の4、指定文化財候補として将門信仰について事務局から説明をお願いします。

西沢課長 将門信仰につきましては、前回、お話をいただき、課題もありますので、それらを含めまして担当からご説明をいたします。資料2になります。

辻課長補佐 先程、現地を見ていただいた際に資料2により将門信仰が日秀地区の人々の口伝えで残っていて、将門神社周辺に将門の遺臣が上陸をして日の出を遥拝し、再起を祈願した、持っていた聖観音を祀って、それが現在の日秀観音になった、将門調伏のために祀られたと言われている成田山を拝まないため、首曲り地蔵が成田の方を向いていない、桔梗御前を意識して桔梗の花を植えない、桔梗紋になるような物を衣服等に入れない、胡瓜を輪切りにすると九曜紋に似ているので輪切りにはしないなど、民間伝承が非常に多く広まっています。現在、資料5にあります指定文化財候補一覧の12番「首曲り地蔵尊」は、先程、現地を見ていただいて、お地蔵様自体は、少し新しいのではないかという先生方のご指摘をいただきました。しかし、地区の中では、根強く将門信仰があり、地元でも大事にしたいという気持ちもあります。それから将門神社についても再建計画があるとか、将門の井戸についても何らかの手当てができないか相談もあり、伝承という形のないものをどのように指定するのかについてお教えいただければと考えています。参考までに前回の会議の時にお話がありました、近辺の将門信仰に関する指定があるのか、事務局で調べましたが、将門の本拠地である坂東市では、将門を祀る国王神社の社殿や仏像を指定していますが、結果として指定物が古くて単体でも十分に価値があるものに伝承が結びついているというもので、伝承自体が指定されている状況ではありませんでした。河東先生からありましたが、複数を結ぶネットワークによって一体として指定する事例もあるということについて調べまして、芭蕉の奥の細道について芭蕉が句を詠んだ景勝地を点で結び、それを指定するケースもありますが、景観として優れた場所であり、今回の例とは性質が少し異なり、難しいのではと思っています。

梅村会長 前回も出ました将門信仰に係る様々なことについて、今日、首曲り地蔵、井戸、神社などを見ましたが、何か文化財として指定の方向に向けるため

のご意見等がありましたらお願いします。

佐野委員 秩父市が将門の七つ井戸を指定しているようですが。

辻課長補佐 そのような形で残っているようです。

佐野委員 私のところの学生一人が将門信仰をやっていますが、もし資料があったら提供してもらいます。今も結構、七つ井戸の内、かなり残っていて、それが七つ井戸巡りみたいなことになっているようです。それから辻さんから説明があったようにまさに無形ですね。要するに昔話の世界、伝説の世界です。これをどのように考えるのか、これまでのあり方と異なるところなので、この辺のところのペンディングが必要かなと考えます。これから無形のことをどのように市の指定文化財にしていくかということですね。

浅間委員 神社のところに椎の木の巨木がありますよね。もし兼ね合わせで巨木を指定し、関連して神社の話が出てきてもいいのかなと思います。巨木のデータを市は、どの程度掴んでいるか、市内の巨木ですね。特に大事なものはスタジイがこの周辺の極相林だからスタジイの一番の巨木であればそれを目安にするとか、スタジイがあるところは殆どが神社なので指定し、関連した話題作りで将門の話をしてもいいのかなという気がします。

辻課長補佐 巨木については公園緑地課なり、環境については手賀沼課で情報を持っていて、市内にこのような木があることは、情報として掴んでいるかと思いますが、例えば樹齢とか、幹回りとか、樹高といった数値的のところを調べる必要があるということでしょうか。

浅間委員 簡単には、胸高直径だけでもいいと思います。先程、話しました幹回りを測る物差しはありますので、同じ樹種で環境に大きな差がなければ太さが歴史になるので、我孫子市一番のスタジイの巨木と将門を関連付けてもいいのかなと思います。将門だけでは少し弱いかないと思うので、何かと関連した指定が面白いかな、物語性があるという気がします。

佐野委員 今の段階でも首曲り地蔵が候補になっていますので、関連付けて井戸と。金丸先生も悩んでいましたが、もし地蔵が当初のものであったら、とても綺麗ですね。非常に大事に祀られてきた。一方、下にある二つが、それに頭の部分が特に壊れている。これを見ると、お不動の矜羯羅童子（こんがらどうじ）と同じかなと少し思いました。秀郷の方のお不動の子分である二つを祀って意地悪をしたかのように見えました。やはり不思議なことです。脇侍と同じくらい綺麗でないといけないのに二つは壊れている。外にあるものでも壊れていない。やはり傷みは酷い。何かあるのではという思いがします。

梅村会長 あの二つだけが古いということではないのでしょうか。

佐野委員 古いということは無いかと思いますが。つまり外で、砂岩質で、十九夜観音だとか、やはり同じ江戸時代で享保とか宝暦とか、かなり古いものなので綺麗になっていたら、一度、造り替えたということも考えられるけど、そう

ではないと考えます。綺麗に祀ってきたと考えます。それだけ信仰が厚いと思います。まさに将門の恨みで、何かをしないということで、地元の方が大事にお地蔵様を祀っているのだと思います。それで憎しみを子分である秀郷のお不動様、簀笠不動は持ってこられないから代理として子分を祀ってということではないのかと。もし、このようなことが語られているとしたら面白いかなと思います。とにかく不思議なことです。お地蔵様がとても綺麗過ぎる。また下の方の壊れ方ですね。

河東委員 伝説だけを無形文化財にすることは、なかなか難しいですよ。やはり有形のものに伝説が乗るもので行う。その場合の伝説も地域の人々の中では伝わっているということでは弱いと。どこかに伝説が記録に残されているものを繋ぎ合せる必要があるかなと。しかも文化財と同じように50年は経っているものなのか。例えば、最初に権五郎井戸で出てきていた相馬傳説集は、いつ頃のものですか。このような文献或いは歴史的に古い記録の中に出ているのかどうか。

辻課長補佐 少なくとも湖北村誌には載っていますので、大正時代です。

河東委員 少なくとも記録を繋ぎ合せて伝説を作らないと、歴史としてはっきりした位置付けが無く、将来的にも曖昧なる危険性があるかなという気がしますが。

古里委員 東葛飾郡誌には載っていませんか。

辻課長補佐 そこまで詳しくないかもしれませんが、載っていたかと思います。

河東委員 そこで重なる有形的なものを繋ぐ、それが民俗になるのかどうか、範囲は分かりませんが。お地蔵様のことではありますが、将門神社の御本殿は、昭和30年にできたと書かれているので、50年を過ぎているので、文化財の資格はあります。有形文化財の資格は50年です。

佐野委員 将門の神社、お地蔵様、井戸は、大丈夫かと思われませんが、地名伝説でも日出（ひいで）というものが、もともと日の出を置き換える。それも将門に関係し、将門が上陸した地ですか、ということを含めると、まさに将門信仰のメッカになるのではということです。将門では、幾つかあり、坂東市と岩井、秩父とか。ここでも名乗りを上げて将来的には、一つの将門信仰の大事な土地として扱いをすることもできようかと思えます。

梅村会長 近世の随筆や何かで出てこないのでしょうか。

辻課長補佐 直接、聞いたり、見たりということはありませんでした。

西沢課長 もう一度、利根川図誌や古い書物関係をあたりたいと思います。

佐野委員 将門神社の紋は、七曜ですか。

辻課長補佐 観音寺は、九曜紋ですが、将門神社は、紋は揚がって無かったような。

佐野委員 基本的には正紋ですよ

梅村会長 ユネスコの世界遺産の例えば熊野の信仰の道とか、スペインのサンティアゴの信仰ですか。

河東委員 基本的には、古道であるとか、本宮であるとか、つまり神社とかを繋ぎ合せて全体の信仰になっている。将門信仰と似ていますね。それに関わる有形ですね。

西沢課長 有形として誰しもが文化財として納得できるものであればいいのですが、一つ一つが弱いかもしれません。

佐野委員 弱くは無いように思います。お地藏様とか。ただ、成田にお参りしないとかという地区の話ですよ。

西沢課長 桔梗を植えないとか、胡瓜の輪切りをしないとかです。

佐野委員 個別で言えばかなり強いと言えます。成田の訴えで将門が負けたので地藏があるとかは、非常に具体的です。このような例は、将門信仰で他の所で明確に出てきません。

河東委員 上手くまとめればとは思いますが。

佐野委員 将門は、将門記とか、ようするに伝説化されているものです。将門が伝説化される理由は、御霊信仰です。朝廷に反した恨み辛みにより、民衆の英雄であったということです。そういう御霊と化した人として将門がある。この近辺ですと、佐倉惣五郎の話ですか。言うなれば時のヒーローであったということです。私としてはお地藏様だけでもいいのかなと思いますが、これまでの指定方法を少し広げて将門信仰として無形で行けるのかということ、少し気にはなります。地藏信仰として将門のことで加えることは問題がないと思います。

梅村会長 扱い方をどうするのか、場合によっては新しい方向性を持った文化財にするということにもなろうかと思しますので、少し時間をかけて検討していきたいということよろしいでしょうか。

浅間委員 首曲り地藏尊が江戸時代に造られたのか、確認する方法はありますか。やはり綺麗なお地藏様ですよ。そうであれば指定してもいいのかなと思いますが。

金丸副会長 今日、初めて実物を拝見して、写真とは違って、何方か印象として話された方もおりましたが、元あって成田を向かない形で新たに造ったようにも思えるのかなと。

佐野委員 江戸時代の神仏分離の時に首切り地藏が沢山あって、首を切って毀して載せ替えてしまうということでは無いと思います。

西沢課長 完全に肩は下がっています。初めから意識して造っていると思います。

佐野委員 もう少し地元で話を聞くといいかもしれませんね。

梅村会長 では、本会の意見を踏まえた上で、今後、文化財としての有り方を検討する段階ということで。

河東委員 場合によっては、先程の観音寺の境内という括りもあるかなと思いますね。記念物系として捉えると。

金丸副会長 将門神社は、スタジイがあった場所は、観音寺の境内ではないのでは。
河東委員 ですから、今日、拝見した将門神社の広がりとして観音寺の境内も関連付けを行う、お地蔵様もあるし、本殿もあるということになりますか。点である必要はないように思います。

梅村会長 将門神社の由来は、分からないですか。

辻課長補佐 将門神社の由来は、はっきりはしないです。湖北村誌などによると、もともと聖観音が祀られていたということです。仏様は観音寺に移され、観音寺自体は寺伝によれば江戸時代初期ということです。

梅村会長 そこまで遡れるということですね。

河東委員 史跡名所との組み合わせで、民俗的な信仰の場所として繋げられると面白いかなと思います。建造物を点にして有形文化財として行くと、それぞれの年代もあり、それにより気になることもあるかもしれません。

梅村会長 それでは検討というにしたいと思います。

西沢課長 将門信仰は、候補として12番に首曲り地蔵として載せてありますが、今回のご意見を合わせて修正を進めたいと考えます。後日、本会の会議録と併せて資料をお送りしたいと思います。また、前回、審議をいただきました待道講の版木を13番目として候補一覧に加えましたのでご確認いただければと思います。

梅村会長 白泉寺の版木の追加でご確認をお願いします。これにより本日の議題については終了にします。では、そのほかについて事務局に説明をお願いします。

西沢課長 それでは3について2点のご報告があります。まず1の旧井上家住宅保存整備実施設計ができましたのでご説明します。

辻課長補佐 資料の3になります旧井上家住宅保存整備実施設計をご覧いただきたいと思います。東京にあります「もば建築文化研究所」に委託をしまして、河東先生にも現地を見ていただきまして、その成果により設計したのですが、5枚目の平面図をご覧いただきたいと思います。平成27年度の修復については、表門と裏門と外堀の3箇所について工事を行います。現在の想定では、工事見積もりを設計図書に落とし込んで総額4千4百万円ほどということです。来年度に入札等により歴史的建造物を手掛けたことがある業者に委託をし、概ね8ヶ月から9ヶ月をかけて修復工事を行う予定です。以上です。

西沢課長 次に施設の管理関係についてご説明します。

須藤主査長 施設管理について報告します。この施設は、平成25年3月14日に市が所有権を取得した後、我孫子市シルバー人材センターに施錠や場内清掃等の日常管理を委託しています。一般公開は、現状、建物の修復が済んでおりませんので、主に室内見学を制限していますが、文化財を紹介するパネルを各所に設置し、午前9時から午後4時までの時間帯で場内を公開しています。今後は、進められる施設整備に合わせて公開の取り扱いを拡大する予定です。

整備計画では、平成27年度に東表門及び北裏門と外塀の修復を予定しています。この着手に先立ち、今年度の事業として工事区域内にありました指定文化財除外建物、陶芸小屋とトイレの2棟を解体撤去する場内整備を行いました。以上です。

梅村会長 旧井上家住宅の保存整備と施設管理について説明がありましたが、ご意見等がありましたらお願いします。

佐野委員 旧家の井上家について聞きたいのですが。

辻課長補佐 井上家は、手賀沼干拓事業に参集して江戸の中頃に我孫子市に来られた家です。元は今の銀座で店を構えた近江商人で、そこで財を成し、手賀沼干拓を請け負ったということです。江戸時代後期から干拓を進めますが、なかなか進まず、干拓に携わる者も減る中で、井上家だけが現地に留まって干拓事業を進めたということです。現在の家は、母屋が万延年間ですが、江戸の末期の建物が残っており、母屋に大正時代の土木建築技師である井上二郎氏がコンクリート造りの釜屋やコンクリート造の新蔵を手掛け、手賀沼干拓を担いつつ、現地で施工も行いつつといった江戸時代から昭和初期までの歴史を残しています。中には井上家文書という手賀沼干拓に伴う資料が大量に残されており、また当時の旧家ということで柳田國男や杉村楚人冠等とのやり取りをしている書簡類も記録として潤沢に残されているので、今後の整理に伴い資料展示等で活用を図りたいと考えています。

佐野委員 今後、古文書等も含めて活用を図りたいことが分かりました。それと漉場という建物がありますが。

辻課長補佐 井上家に伝わるのは、油の漉場ということです。

河東委員 豪農として様々なことを行っていたということです。最近ですが、建てられた記録の棟札が見つかり、年代が明らかになりましたので、調書を変更することになると思います。門と母屋の玄関の改造は記録がありませんが、これにより、ほぼ年代が整理されることは貴重なことです。

西沢課長 修復に伴う期間は予定であり、長引くことも予想されますが、修復を進め、ある程度の目処が付きましたら調書の調整を行いたいと思います。

河東委員 古い蔵があるところは水塚の遺構でもある。

梅村会長 前にお話を聞いた時に漉場に喫茶があるとのことですが。

辻課長補佐 変更されております。修復の時には、一部、当時の旧状を知る必要性も出てくると思われますので、知った上で活用を考えたいと思っています。

西沢課長 活用については、休憩の提供も考えなければならない部分で、今後、旧状に戻す範囲についても検討したいと考えています。

金丸副会長 トイレの解体ですが、別棟ということでしょうか。見学者への対応は、母屋のトイレを使うということでしょうか。

須藤主査長 場内には、2箇所のトイレがあります。母屋にトイレがあり、漉場にも

あります。現状として漕場のトイレを使用しています。

辻課長補佐 外トイレですが、井戸水が使われていたことで、その井戸が破損していて通水をすると漏水することから利用できる状態になかったこと、それと塀に接した建物であったことから工事に支障が出るということで、今年度、先行して取壊しを行いました。昨年度に策定した基本設計では、沼側の駐車場に便益施設としてガイド用の施設やトイレを併設し、入場者向けの対応を考えています。また、建物内では難しい面もありますが、バリアフリーにも配慮したいと思います。

河東委員 最近の事例として入札が心配になります。

西沢課長 3. 1 1以降、行政が組む設計書と民間の利益率の関係で入札への参加が減ったり、被災地の復興の影響があったりと、気にはなりますが、整備は進めたいと考えています。

河東委員 国の指定で東京の湯島にある岩崎邸ですが、土地を買って管理棟を建てる設計が済んでいましたが、入札で不成立になり、結局、1年延ばしになりました。

西沢課長 我孫子市内でも公園で、一般の工事関係の入札で不調がありました。教育委員会では、学校関係で耐震工事等が行われていますが、型枠職人が足りない、現場監督が足りないことで、手を挙げる業者が少ない状況のようです。心配ではありますが、頑張りたいと思います。

梅村課長 では、次の報告をお願いします。

西沢課長 年度末ですので、今年度に行いました埋蔵文化財の発掘調査について担当から説明します。

田中主事 資料4をご覧ください。一覧表になっていますが、平成26年度の発掘調査は、1月末時点で14件になりました。このうち4月から5月にかけて行った西大久保遺跡と5月から8月に行いました根戸船戸遺跡の1号墳は本調査になります。根戸船戸遺跡の詳細は、前回の資料をご参照ください。この古墳の発掘で出土しました刀類は、前回、保存処理を進めているとのお話をしましたが、今年の秋頃には終わって戻る予定ですので、何らかの形で公開をしたいと考えています。その他として中段にあります古屋遺跡では、遺物の散布がありましたが、遺構は確認できませんでした。また、アザミ作遺跡では、確認調査で奈良平安時代の住居が確認されたため、今後の本格的な事業では本調査を行うことで事業者と協議をしました。その他の遺跡の調査では、特に遺構、遺物等は確認されませんでした。以上です。

梅村会長 根戸船戸遺跡の遺物等は、今後、文化財の取り扱いになるのでしょうか。

辻課長補佐 中身としては、大変良いものであろうと思われます。残念ながら現地は残されていませんが、古里先生に見ていただきました。報告書を待って指定の流れになろうかと思っています。

西沢課長 基本的に埋蔵文化財は、発掘調査を行い、報告書を刊行しないと活用ができないという原則の中で、まず報告書づくりに力を注ぎ、作成の暁には早々に候補にし、指定したいと考えています。我孫子市では珍しい物なので早々に公開をしたい気持ちがあります。

古里委員 レントゲンを撮りますか。

辻課長補佐 修復にあたっては、まずX線で撮ります。今のところ象嵌名は確認されていません。ただ、古墳時代研究者の間でも注目される今年が目玉になるのではという話もありまして、物としては大変良いもので、県内でもそれほど類例がなく、束の部分が残っているものはありますが、刀1本残っているものは、稀であるということです。

西沢課長 今、保存処理を進めていますが、戻ってからの話として県からの話もあります。

梅村会長 では、市で指定する前に県指定ということでしょうか。

西沢課長 可能性として考えられます。

梅村会長 以上で今日の議題と報告は済んでいるかと思いますが、他にご意見等があれば伺います。

浅間委員 以前、文化財の候補としてお話ししました岡発戸のヒカリモですが、そろそろ候補として取り上げてもと考えています。私が見る限り1年のうちの2か月ほどは光っています。去年も一昨年も確認しています。ただ毎回ということでは無いので多少は疑問点もありますが、候補としては取り上げられるかなと考えています。次回にでも様子をみながら光っている現地を見ていただくことでもいいかなと思います。

西沢課長 何月頃になりますか。

浅間委員 6、7月頃です。ただ生物なので状況に因ります。今、ヒカリモは話題を呼びますし、市が管理する谷津ミュージアムの場所なので浅瀬の時には掘りましたので、毎年出ていますから候補地としてということです。機会がありましたらお願いします。

梅村会長 ヒカリモは夜ですか。

浅間委員 夜は光りませんので昼間です。太陽の光を受けて黄色い光を発します。自らは発光しません。従って、光の角度によって見えないこともあります。非常に金色に光ります。その様子を撮った紫外線写真がネットで見るができます。“ヒカリモ電子顕微鏡”か“ヒカリモ浅間茂”で検索できます。

西沢課長 今のお話を参考に現地視察を考えたいと思います。

(ほかに意見なし)

梅村会長 皆さん、ありがとうございました。本日の文化財審議会はこれで終了いたします。

以上